

令和8年度 八幡市環境事務所からのお知らせ

ごみの収集曜日については、令和7年度から変更はありません。

※ 令和8年12月31日（木）～令和9年1月3日（日）は、年末年始のため、収集はありません。

ごみの種類と出し方

詳しくは、「家庭ごみと資源の分け方・出し方 環境業務課からのご大切なお知らせ」冊子をご確認ください。

燃やすごみ

(1週間に2回)



- ※ 生ごみは、水を切ってください。
- ※ 草木は、長さ50cm、径5cm以下にして45L以下の袋に入れてください。
- ※ 紙類・衣類で古紙回収に出せるものは、地域の古紙回収に出してください。
- ※ 汚物は取り除いてください。

燃やさないごみ

(1週間に1回)



- ※ 火災のおそれがありますので、乾電池、ボタン電池、充電電池、バッテリー、ライター、スプレー缶・カセットボンベ等は、必ず取り除いてください。
- ※ 乾電池、ライター、電球・蛍光灯は、45Lの袋とは別に、それぞれ透明な袋に入れて出してください。
- ※ 刃物類、ガラス・陶器類は、紙に包み、袋に「危険物」又は「割れ物」と書いて出してください。

プラスチック資源

(1週間に1回)



100%プラスチックでできた製品



- 長さが50cm未満のものに限りです。
- ※ 厚さ5mm未満
- ※ 汚れているものは、軽く水洗いしてから出してください。
- ※ 汚れが落ちないプラマーク製品は「燃やすごみ」、汚れが落ちない100%プラスチック製品は「燃やさないごみ」で出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック資源の出し方

- ごみは、**45L以下**の透明もしくは白色半透明の袋に入れてください。袋に入っていないごみは、回収できません。
- ごみ袋は、口を結んで、片手で持てる程度の重さまでにしてください。
- 45Lのごみ袋に入らない燃やさないごみは、大型ごみとなります。
- ごみは、収集日の**朝8時まで**に出してください。
- 燃やさないごみとプラスチック資源は、収集日が同じです。1回目にプラスチック資源を回収し、2回目に燃やさないごみを回収します。燃やさないごみの袋とプラスチック資源の袋を、前後または左右などに分けて出してください。
- 収集1回につき、ごみの種類ごとに**2袋まで**出すことができます。2袋を超える場合は、次の収集日に出されるか、有料ごみ袋をご利用ください。有料ごみ袋は、市役所 環境業務課で、1袋150円で購入できます。

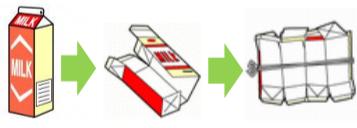
資源ごみ

缶



- ※ 軽く水洗いしてください。
- ※ 飲食用ではないものは、「燃やさないごみ」で出してください。

紙パック



- ※ 軽く水洗いして、切り開いて出してください。
- ※ ブリックパックも出せます。
- ※ 中にアルミ箔が貼られているものは、「燃やさないごみ」で出してください。

ペットボトル



- ※ 軽く水洗いしてください。
- ※ キャップとラベルは、ボトルから外して、「プラスチック資源」で出してください。
- ※ 汚れが落ちないものは、「燃やさないごみ」で出してください。

ビン



- ※ 軽く水洗いしてください。
- ※ 飲食用ではないものは、「燃やさないごみ」で出してください。

スプレー缶 カセットボンベ



- ※ 穴を開けると危険なため、絶対に開けないでください。
- ※ 中身は、使い切ってください。中身が残っている場合は、環境業務課までご相談ください。

資源ごみの出し方

- 缶・紙パック・ペットボトルは、資源物置場に備えてある「青色のネット」にそれぞれ分けて出してください。
- ビン・スプレー缶・カセットボンベは、資源物置場に備えてある「青色のカゴ」にそれぞれ分けて出してください。
- 缶・紙パックは、カレンダーのオレンジ色の日、ペットボトル・ビン・スプレー缶・カセットボンベは、カレンダーの緑色の日に回収します。
- 資源ごみは、回収日の**朝8時まで**に出してください。

令和8年度 資源物回収日カレンダー

※ このカレンダーは、資源物回収場所のカレンダーです。令和7年度から回収曜日の変更はありません。

※ 資源物回収場所と回収曜日が不明の場合は、市役所環境業務課までお問い合わせください。

オレンジ色の週（毎月1, 3回目の曜日）

→缶・紙パックを回収します。

緑色の週（毎月2, 4回目の曜日）

→ペットボトル・ビン・スプレー缶・カセットボンベを回収します。

令和8年4月							令和8年5月							令和8年6月							令和8年7月							令和8年8月							令和8年9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
							31																					30	31												
令和8年10月							令和8年11月							令和8年12月							令和9年1月							令和9年2月							令和9年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31				28	29	30	31			

その他のごみ

大型ごみ（有料）〔45Lの袋に入らない家具・家電等〕



大型ごみの処分は、市役所に持ち込むか、戸別収集となります。

口持ち込みの場合

市役所 環境業務課までお越しください。（予約不要）
1日につき、5点までです。

◇持ち込時間

平日：午前8時30分から午後4時30分まで
祝日：午前9時から正午まで（土・日の祝日除く）

※持ち込みの処理手数料は、戸別収集の半額になります。

口戸別収集の場合

市役所 環境業務課に電話または窓口で予約してください。
1日につき、5点までです。

◇収集時間

朝：午前8時30分から午前10時、昼：午後1時から午後2時30分
※水（午後）・土・日・祝日・年末年始は、収集していません。

◇注意点

- ・収集時には、必ず立ち会いが必要です。
- ・連続して予約はできません。収集後に新たに予約してください。
- ・収集作業員は、建物内、敷地内に入って運び出すことはできません。
- ・支払い時には、千円札や小銭のご用意をお願いします。

家電リサイクル品（有料）



家電リサイクル品は、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機で、処分には、リサイクル料金が必要となります。

口処分方法

買い替えの販売店や処分品を購入した販売店に依頼してください。

⇒販売店で引き取りが困難な場合は、以下の手順で処分してください。

① 家電リサイクル券を購入

あらかじめ処分する家電リサイクル品のメーカー名、大きさ（テレビ：インチ、冷蔵庫・冷凍庫：容量）を確認し、郵便局でリサイクル料金をお支払いください。

② 家電リサイクル品の引き取り依頼または自己で搬入

■ 市役所に引き取りを依頼する場合

大型ごみと同様に、持ち込みと戸別収集があります。詳細は、『大型ごみ』の欄をご確認ください。

◇収集運搬手数料

1台につき、3,000円

※市が引き取る場合は、指定引取場所まで運搬するため、持ち込み、戸別収集いずれも収集運搬手数料をお支払いいただきます。

■ 個人で指定引取場所まで持ち込む場合

郵便局でリサイクル料金をお支払い後、家電リサイクル券と処分する製品を指定引取場所（嶋崎運送株式会社）まで持ち込んでください。

嶋崎運送株式会社 住所：京都市伏見区横大路六反畑57-4
TEL：075-621-3636

小型家電リサイクル（無料）



回収場所	市役所 環境業務課前（別館）、上下水道課前（分庁舎） 生涯学習センター 八幡市民図書館 八幡市民体育館 公民館（男山・橋本・志水・山柴） コミセン（川口・美濃山）
回収品目	パソコン、液晶ディスプレイ、ハードディスク、スマートフォン、携帯電話、モバイルバッテリー、電話機、ファックス、デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDプレーヤー、DVDレコーダー、音楽プレーヤー、ラジオ、ヘッドホン、ICレコーダー、メモリーカード、電子辞書、電卓、電気シェーバー、ゲーム機、時計、懐中電灯、血圧計、電子体温計、美容機器、リモコン、ACアダプタ、充電器、加熱式タバコ、カーナビ、リチウムイオン電池 など

※回収場所にある緑色の回収ボックスに投入してください。投入口は、縦20cm、横40cmです。投入口に入らないものは、市役所 環境業務課まで持ち込んでください。

※回収ボックスに投入されたものは、どのような理由があっても返却できません。

食用廃油（無料）

回収日	回収場所
毎月第2水曜日	八幡人権・交流センター 公会堂（三区・上奈良・下奈良・上区・中区・内里） 集会所（石清水ビューハイツ・双栗・五区・柿ヶ谷） 川口天満宮前 福祿谷公園 八幡福祿谷114番地 南山小学校西側 八幡御馬所20番地
毎月第2金曜日	集会所（長町北・樋ノ口） 公園（長町遊園・足立寺史跡公園・ひつじ公園・やぎ公園） 八幡長町11番地 橋本栗ヶ谷26番地

※第2水曜日と同週の金曜日に回収するため、第3金曜日となる場合があります。

※回収日の朝8時までにカゴに出してください。食用廃油は、油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※食用油以外の油、オイル等は、回収できません。

処理困難物（有料）

通常の収集では回収できない一部のごみを市役所 環境業務課に持ち込んでいただいた場合に限り、引き取ります。

口持ち込時間

平日：午前8時30分から午後4時30分まで
祝日：午前9時から正午まで（土・日の祝日除く）

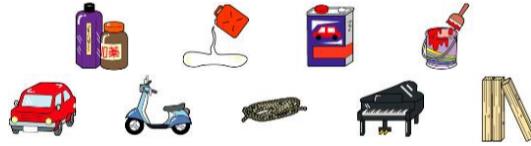


種類	処理手数料	備考
消火器	1,000円/本	一部引き取りできないものがあります
LPガスボンベ	500円/本	一部引き取りできないものがあります
バイク用タイヤ	300円/本	1日につき、4本まで
普通車用タイヤ	500円/本	1日につき、4本まで
中型・大型車用タイヤ	1,000円/本	1日につき、4本まで
バッテリー	500円/個	車・バイク用のみ引き取り可能
土・砂・石など	250円/袋	1日につき、土のう袋5袋まで
ブロック	100円/個	1日につき、5個まで
レンガ	50円/個	1日につき、10個まで
瓦	50円/枚	1日につき、10枚まで

※土のう袋に入れる量は、半程度までにしてください。石は、10cm程度の大きさまで砕いてください。

回収できないごみ

市では、以下のものは回収できませんので、専門業者に相談してください。



区分	品目
事業系の廃棄物	産業廃棄物 事業系一般廃棄物
有害な物質を含むもの	劇薬・毒物などの薬品類 農薬（園芸用など） おもちゃの鉛蓄電池類（バッテリーなど）
収集や処理に危険を及ぼすもの	石油類（灯油、ガソリン、オイルなど） 塗料・溶剤 可燃性の粉状のもの
収集車に積載できないもの・破砕できないもの	自動車・バイク 農業機械 大型金庫 チェーン・ワイヤー ピアノ 鉄アレイなどの金属やコンクリートなどのかたまり 径10cm以上の木材

カラスよけネット購入費補助金

ごみの飛散防止と定点収集の促進を図るため、カラスよけネット等を購入した市内の自治組織等に対し、購入価格の一部を助成しています。

口要件

- カラスよけネット等を概ね5世帯以上の定点収集場所で使用すること
- カラスよけネット等の維持管理ができること

口補助対象ネット

- 定点収集場所1箇所につき、原則1枚。ただし、構成世帯数が多い場合は、2枚以上も可。

口補助金額

- カラスよけネット等の購入価格（消費税を含む）の3分の2、上限2,000円。
- 定点収集場所1箇所の構成世帯が10世帯を超える場合は、上限額が加算されます。

※カラスよけネット等の購入を検討される場合は、購入される前に市役所 環境業務課まで、ご相談ください。

一般廃棄物収集運搬許可業者

市が、ごみの収集・運搬を許可している事業者は、以下の15社です。（順不同）

許可業者	電話番号	所在地
(株)クリーンズ	072-807-4901(本社)	内里北ノ口25番地の1
(株)ナプラス	075-983-2986	美濃山幸水26番地12 206号
(株)協同建設	075-982-0001	八幡舞台31番地の2
(株)大剛	075-983-8280	上奈良日ノ尾1番地の7
(株)城南開発興業	075-981-0500	八幡軸68番地の7
(株)マツモト創建	075-981-2833	八幡三ノ甲8番地の7
カノックス環境サービス(株)	075-981-1069	八幡軸58番地
(株)ツジモト	075-981-8188	八幡高坊25番地の1
信和商事(株)	075-981-2657	八幡久保田1番地
ホームケルン(株)	075-981-9865	美濃山幸水26番地12 203号
(株)新関西テクニカ	080-4762-6135	八幡三反長9番地の43
(株)アースワーク日伸	075-981-8936	八幡久保田10番地の9
エコスター(有)	075-983-0601	上津屋浜内89番地の1
あんしん環境(株)	075-972-0766	八幡久保田15番地の2
(有)野崎重機	075-972-2680	上津屋中堤104番地

古紙・古着のリサイクル



新聞、雑誌、紙箱・封筒・チラシ・紙袋・包装紙・メモ用紙等の雑がみ、段ボール、古布類等を資源物として、自治会、町内会、子ども会、PTAなどが主体となって集団回収を実施されています。（市では回収していません。）

※回収日・回収場所については、地域実施団体にご確認ください。

多量のごみの処理

引越しなどで一度に多量のごみを処分されたい場合は、城南衛生管理組合処理施設へ自己で搬入するか、八幡市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

口自己で搬入する場合

処理施設への搬入には、市が発行する「搬入承認・指示書」が必要となります。ごみを車向に積載した状態で、平日午後3時までに市役所 環境業務課までお越しください。なお、処理施設への搬入は、「搬入承認・指示書」の発行日のみです。翌日以降の搬入はできません。

口八幡市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する場合
許可業者15社のいずれかに依頼してください。

八幡市ごみ分別アプリ

お住いのごみを出す曜日が検索でき、ごみの出し方や分別方法がわかります。



Android



iOS

八幡市ホームページ

ごみ・リサイクル 区域別
ごみ収集日程表



八幡市ごみサク

ごみの出し方や分別方法がわかります。

